

1 子育て寄り添いプロジェクト

◇プロジェクトの概要

妊娠・出産の希望実現や産前・産後における相談などのきめ細かなサポートとともに、子どもの健やかな成長に向けた健診や保育の充実など、多様化する子育て環境においても、安心して出産・子育てができるまちを目指すため、子育て世代への支援の充実を図ります。

達成状況	Ⓐ	見込 > 期待値
	Ⓑ	見込み = 期待値
	Ⓒ	直近実績 < 見込み < 期待値
	Ⓓ	見込み ≤ 直近実績 < 期待値
評価項目	◎	順調
	○	一次的な遅れ(継続)
	△	遅れている(見直し)

No.	担当部等	アクションプラン		中間評価(対象:R6)			プロジェクト事業		
		推進方針名	推進方針	今年度における新たな課題・社会動態の変化等(見込み分を含む)	指標NO	今年度見込み(指標)	評価(推進方針)	事業名	担当部
1	健康こども部	子育て世代包括支援事業	○子育て世代包括支援事業 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する母子保健機能と子ども虐待の発生防止・早期発見等を行う児童福祉機能を一体的に運営していく「こども家庭センター」を拠点として、様々な事情を抱える妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、支援プランを策定し関係機関との情報共有や検討を行い適切な支援につなぐ。保健師等の母子健康手帳交付時の面接、要支援妊婦の訪問指導をはじめ、新生児訪問・乳幼児訪問を通し安心して育児していけるよう伴走型の支援を行う。関係機関との一貫性・整合性のある支援につなげるため、連携体制を強化する。		①	Ⓐ	◎	妊産婦乳幼児訪問相談事業 出産・子育て応援事業	健康こども部 健康こども部
2	健康こども部	産後ケア事業の充実	○産後ケア事業の充実 妊娠期から子育て期にわたり、母親及びその子どもに対し個別にケアや指導を行い、身体的な回復や心理的な安定につながるよう、民間団体が運営する産後ケアセンターでのデイサービス型及び家庭を訪問して行う訪問型産後ケア事業を実施する。また、こども家庭センターと関係機関が連携し、切れ目ない支援を行う。	国は令和6年度から国庫補助金の対象者を「産後ケアを必要とするもの」に拡大し、産後ケア事業の拡充・体制強化を引き続き推進している。	② ③ ④ ⑦	Ⓐ Ⓐ Ⓑ Ⓒ	○	妊娠・出産包括支援等事業	健康こども部
3	健康こども部	産前・産後サポートの充実	○産前・産後サポート事業の充実 妊娠期から出産後において、安心して育児に臨めるよう育児講座や母親同士の情報共有の場をつくる。また、関係機関と連携して、利用者ニーズの把握と事業効果の検証をしつつ、支援の場を充実させていく。 ○妊娠期の費用負担の軽減 ハイリスク妊産婦に対し、通院や待機宿泊にかかる費用について、経済的不安の軽減を図るため、助成を検討する。	国もハイリスク妊婦の通院に係る費用に補助金を創設し令和6年4月1日から実施。	⑦	Ⓒ	△	妊娠・出産包括支援等事業	健康こども部
4	健康こども部	児童虐待の発生防止、早期発見・対応	○児童虐待の発生防止、早期発見・対応 子どもやその家庭の支援及び家庭児童相談機能を充実させるために、こども家庭センターを設置し、支援体制の強化を図るほか、児童相談所、警察、保健医療機関等関係機関の更なる連携強化により児童虐待の発生防止、早期発見と適切な対応に取り組む。 また、子育てに困難を抱える世帯への訪問支援を検討する。	児童福祉法の改正(令和6年4月1日施行)により、市は支援対象者(要支援児童、要保護児童等)に対し、支援対象者の意向、解決すべき課題、支援の種類及び内容等を記載したサポートプランを作成することが義務付けられたことから、支援対象者について順次サポートプランを作成していく必要がある。	⑧	Ⓐ	◎	児童相談システム管理事業	健康こども部

No.	担当部等	アクションプラン		中間評価(対象:R6)			プロジェクト事業																						
		推進方針名	推進方針	今年度における新たな課題・社会動態の変化等 (見込み分を含む)	指標NO	今年度見込み(指標)	評価(推進方針)	事業名	担当部																				
5	健康こども部	保育所等利用定員数の適正化と保育人材の確保	○保育所等利用定員数の適正化と保育人材の確保 令和5年3月に策定した第2期北上市子ども・子育て支援事業計画中間見直しに基づき、公立施設の利用定員を削減するなど、保育サービスの需給均衡に向けて調整を行う。また、保育士の定着に向け、引き続き奨学金返還金への助成等を行う。		⑤ ⑦	A C	○	保育士等子育て支援助成金	健康こども部																				
								保育士等奨学金返還支援補助金	健康こども部																				
								保育士等就職支援助成金	健康こども部																				
6	健康こども部	子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減	○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減 不妊治療により妊娠・出産が叶った例が10%を超えており、経済的な理由により、子どもを希望する夫婦が妊娠をあきらめず治療を継続できるよう、引き続き、特定及び一般不妊治療費の一部助成により経済的負担の軽減を行う。		⑥ ⑦	A C	◎	不妊治療助成事業	健康こども部																				
7	福祉部/健康こども部	子育て世帯の経済的負担の軽減	○子育て世帯の経済的負担の軽減 医療費助成について、拡大の効果を検証するとともに、必要に応じて支援のあり方について検討していく。 保育料や副食費については、現状の独自軽減を引き続き実施していく。また、引き続き多子世帯へ給付金を支給するほか、出産や育児へのサポートを充実させ、子育て家庭への経済的負担の軽減を図っていく。	<p>【福祉部】 妊産婦及びひとり親家庭医療費助成制度の所得制限の基準は児童扶養手当法施行令を準用しているため、令和6年11月から児童扶養手当の所得制限緩和に伴い対象者が拡大する。 所得制限額は改正前に比べ16万円増。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">扶養人数</th> </tr> <tr> <th>0人</th> <th>1人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>現行限度額</td> <td>2,720</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>改正後限度額</td> <td>2,880</td> <td>3,260</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ひとり親家庭</td> <td>現行限度額</td> <td>1,920</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>改正後限度額</td> <td>2,080</td> <td>2,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>【健康こども部】 ・令和6年11月から児童扶養手当の所得制限緩和に伴い、医療費助成事業の所得制限限度額が緩和される。これにより、これまで医療費助成事業の対象外であった妊産婦やひとり親家庭の市民が医療費の一部負担金の給付を受けることができるようになる。 ・児童手当の拡充に伴い、多子世帯給付金は令和6年度をもって終了するため、同給付金の財源を活用した新たな子育て支援策を検討する。</p>			扶養人数		0人	1人	妊産婦	現行限度額	2,720	3,100	改正後限度額	2,880	3,260	ひとり親家庭	現行限度額	1,920	2,300	改正後限度額	2,080	2,460	⑦	C	○	子ども・妊産婦医療費給付事業	福祉部
									扶養人数																				
					0人	1人																							
					妊産婦	現行限度額	2,720	3,100																					
						改正後限度額	2,880	3,260																					
					ひとり親家庭	現行限度額	1,920	2,300																					
改正後限度額	2,080	2,460																											
ひとり親家庭医療費給付事業	福祉部																												
保育料軽減分	健康こども部																												
認可外保育施設利用費補助金	健康こども部																												
在宅育児支援給付金給付事業	健康こども部																												
多子世帯定額給付金事業	健康こども部																												
8	健康こども部	結婚を望む人への支援	○結婚を望む人への支援 結婚を望んでいる人が、経済的理由を乗り越えて結婚に踏み切ることができるよう、結婚新生活に係る費用の一部を補助する。	制度開始と同時に交付申請をいただいているが、初年度であるため認知度を向上させていく必要がある。	未設定	-	◎	結婚生活支援事業	健康こども部																				
9	健康こども部	こども施策の総合的かつ強力な実施	○こども施策の総合的かつ強力な実施 令和5年4月に施行されたこども基本法の基本理念に則り、こども施策に関して国及び県との連携を図りつつ、本市の各部署におけるこども関連施策に横串を刺し、一体的な取り組みとして施策の実効性を高めるため、こども基本法第10条に定める市町村こども計画を策定する。	今年度の計画策定作業は年度末の庁議決定に向けて進んでいるが、同時に次年度以降の推進体制を検討する必要がある。	未設定	-	◎	こども計画策定事業	健康こども部																				

2 学びの改革プロジェクト

◇プロジェクトの概要

すべての児童生徒の「知・徳・体」を育てる充実した学校教育の展開、安全で安心な質の高い教育環境を整備するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びを支える環境を整えていくため、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

達成状況	Ⓐ	見込 > 期待値
	Ⓑ	見込み = 期待値
	Ⓒ	直近実績 < 見込み < 期待値
	Ⓓ	見込み ≤ 直近実績 < 期待値
評価項目	◎	順調
	○	一次的な遅れ(継続)
	△	遅れている(見直し)

No.	担当部等	アクションプラン		中間評価(対象:R6)			プロジェクト事業		
		推進方針名	推進方針	今年度における新たな課題・社会動態の変化等(見込み分を含む)	指標NO	今年度見込み(指標)	評価(推進方針)	事業名	担当部
1	教育部	確かな学力と情報活用能力の育成	○確かな学力と情報活用能力の育成 新しい学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、言語能力の育成・外国語教育・プログラミング教育・理数教育等の充実を図る。また、児童生徒一人に1台タブレット端末の整備を進めることで、情報を整理・比較・発信・伝達したり、共有したりする情報活用能力の向上を図る。	各種学力調査の出題傾向として、獲得した知識を活用する問題や、他者の考えをもとに自分の考えを再構築する問題など、より生きて働く学力を問う問題構成となってきた	① ②	Ⓑ Ⓑ	○	情報機器管理事業(小学校)	教育部
								情報機器管理事業(中学校)	教育部
								学力ステップアップ事業	教育部
								教え合い・自習スペース創出事業	教育部
2	教育部	グローバルな人材の育成	○グローバルな人材の育成 外国語を学ぶ機会、科学に触れる機会の充実を図り、児童生徒における英語力と科学力の向上に取り組む。	英検の受験率や合格者の割合は年度によって違いがあることから、受験率が下がらないよう学校から生徒への呼びかけを積極的に行うよう働きかけていく必要がある。	③	Ⓑ	○	英検受験料補助事業	教育部
								外国人語学指導助手招致事業	教育部
3	教育部	不登校児童生徒への対応	○不登校児童生徒への対応 不登校児童生徒の個々の状況を把握した上で、不登校児童生徒やその保護者の心情に寄り添い、丁寧且つ適切な学習支援及び相談に取り組むとともに、学校以外の関係機関との連携強化を図るため、スクールソーシャルワーカー(SSW)を増員する。	学校不適應にかかわる個々の要因が複雑化してきており、具体的な解決に至らないケースが多い。	④ ⑤	Ⓑ Ⓑ	○	教育研究事業(学びのサポートセンターなないろ)	教育部
								教育相談員設置事業	教育部
4	教育部	地域とともにある学校づくり	○地域とともにある学校づくり 学校と地域が、連携・協働し一体となって取り組み、持続可能な円滑で効果的な学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールの充実を図る。	学校統合した東桜小学校区における地域学校協働活動推進のため、地域学校協働本部の協力、連携体制を整備する必要がある。	未設定	-	○	北上市コミュニティ・スクール等推進事業	教育部
								地域学校協働本部設置事業	まちづくり部

No.	担当部等	アクションプラン		中間評価(対象:R6)			プロジェクト事業		
		推進方針名	推進方針	今年度における新たな課題・社会動態の変化等 (見込み分を含む)	指標NO	今年度見込み(指標)	評価(推進方針)	事業名	担当部
5	教育部	教育環境の整備	<p>○教育環境の整備 市の建築物最適化計画等に基づき、各学校の長寿命化や建替えを計画的に進める。 また、将来のより良い教育環境や文部科学省が提唱する新しい時代の学びの実現に向け、これまでの協議経過や、少子化による様々な環境変化を踏まえた小中学校の教育環境の整備を進めるため、外部委員を含む検討委員会による「北上市における教育環境の在り方」をまとめ、この在り方を踏まえた教育環境の整備に関する計画を策定する。 また、生徒の多彩な教育機会を確保するため、市内高等学校の学習環境の充実や、市内高等学校等へ進学する生徒等の学習機会の確保に対し支援するとともに、高校や大学等に進学する際の奨学金制度を継続する。</p>	<p>指標としている学校施設の長寿命化実施率は、計画通り順調に推移している。 なお、市立学校の適正配置に係るR6.3の提言「きたかみの 未来を創る 教育のあり方」を踏まえ、学識経験者や学校関係者、地域教育関係者などにより、新たに市立学校適正配置基本計画策定検討委員会をR6.6に設置した。 検討委員会での協議を踏まえながら、提言に関する説明会、地域協議会等、新しい時代の学びの実現に向けた小中学校の教育環境の整備に関する計画の策定を進める必要がある。</p>	⑥	Ⓐ	◎	統合北上中学校建設事業	教育部
								飯豊中学校長寿命化改良事業	教育部
								黒沢尻北小学校長寿命化改良事業	教育部
								奨学資金貸与事業	教育部
								北上市立学校適正配置の在り方検討事業	教育部

凡例 ●実績値 ○期待値

指標	指標の説明	実績値							期待値
担当部等	単位	R1 (現状値)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
総合学力調査における平均正答率の全国比〔2教科(国・算)小学4年〕	2教科の学力検査の正答率の平均値								
教育部	%	103.9	103.8	103.6	103.5	103.3	103.2	103.0	
		100.0	100.0	100.0	103.6	98.9			
		103.9	103.8	103.6	103.5	103.3	103.2	103.0	
		-	-	ⓑ	ⓒ	ⓑ	ⓑ		
総合学力調査における平均正答率の全国比〔5教科(国・数・社・理・英)中学1年〕	5教科の学力検査の正答率の平均値								
教育部	%	96.1	96.9	97.7	98.6	99.4	100.2	101	
		96.1	96.9	97.7	98.6	99.4	100.2	101	
		-	-	ⓑ	ⓑ	ⓑ	ⓑ		
英検補助対象受験者数における合格者の割合	級を問わず、英検補助対象の英検を受検した生徒のうち合格した生徒の割合。								
教育部	%	58.9	61.6	58.7	54.0	60.9			
		58.9	61.6	58.7	54.0	60.9			
		58.9	59.4	59.9	60.4	60.9	61.4	62	
		-	-	ⓑ	ⓒ	ⓒ	ⓑ		
不登校出現率(小学校)	市内小学校在籍児童数に占める不登校児童の割合(年間30日以上) ※全国が県のうち低い値を下回る%								
教育部	%	0.58	0.57	0.86	1.22	1.84			
		0.48	0.62	0.84	1.13				
		県の値	県の値	県の値	県の値	国・県出現率未公表		※	
		-	-	-	-	ⓑ	ⓑ		
不登校出現率(中学校)	市内中学校在籍生徒数に占める不登校生徒の割合(年間30日以上) ※全国が県のうち低い値を下回る%								
教育部	%	3.07	3.24	3.93	4.93	5.95			
		3.07	3.32	3.95	4.65				
		県の値	県の値	県の値	県の値	国・県出現率未公表		※	
		-	-	-	-	ⓑ	ⓑ		
学校施設の長寿命化実施率	北上市建築物最適化計画に基づく計画期間中の長寿命化実施率(長寿命化実施校の延べ数/実施予定校数)								
教育部	%	16.7	16.7	16.7	33.3	50			
		16.7	22.3	27.8	33.4	38.9	44.5	50	
		-	-	ⓒ	ⓑ	ⓑ	Ⓐ		

3 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

◇プロジェクトの概要

生涯学習、文化芸術及びスポーツの持つ力を市民の豊かな生活の営みにつなげ、市民一人ひとりが地域の活性化や社会貢献できる環境づくりに取り組みます。また、身近に感じ、継続的に行うことができる仕組みや環境整備に取り組み、市民の一体感や郷土愛の醸成、交流人口及び関係人口の増加につなげます。

達成状況	Ⓐ	見込 > 期待値
	Ⓑ	見込み = 期待値
	Ⓒ	直近実績 < 見込み < 期待値
	Ⓓ	見込み ≤ 直近実績 < 期待値
評価項目	◎	順調
	○	一次的な遅れ(継続)
	△	遅れている(見直し)

No.	担当部等	アクションプラン		中間評価(対象:R6)			プロジェクト事業		
		推進方針名	推進方針	今年度における新たな課題・社会動態の変化等(見込み分を含む)	指標NO	今年度見込み(指標)	評価(推進方針)	事業名	担当部
1	まちづくり部	多様な社会教育への対応	○多様な社会教育への対応 市民が主体的に参加するきっかけとなるような講座の開催や情報提供を行う。また、各地区交流センターや企業等と連携し、個人のライフステージに応じた多様な講座の開催を図る。特に地域で活動している生涯学習推進員を対象とした研修会を実施し、多種多様な講座の開催につなげ、地域内の人材育成を図る。生涯学習事業を通じて、市民が地域の持つ様々な資源の魅力を知り、その魅力を育てて発信することで地域への愛着と誇りの醸成が図られるように、地域、学校及び行政が連携し、学びの機会を創出する。	コロナ禍の影響がなくなり、市民大学をはじめとした講座参加者は、コロナ前の水準に戻りつつある。	① ②	Ⓒ Ⓓ	○	まちづくり出前講座	まちづくり部
								講座開催事業	まちづくり部
								交流センター生涯学習事業	まちづくり部
2	教育部	市民の郷土意識向上への取り組み	○親しみがもてる社会教育施設へ 豊富な資料の収集、保存を行うと共に、博物館においては、若年層にも興味ももてる常設展示の工夫、企画展の魅力向上を図り、あわせて、博物館分館による自然科学系の事業も推進する。また、鬼の館においては、芸能公演や講座を実施し、民俗芸能の保存と次世代への継承を推進する。 更に、常に最新の郷土の歴史・文化の情報を研究・発信し続けることにより、社会教育施設の利活用を通して、郷土の歴史・文化に対する興味関心を深め、シビックプライドの醸成につなげる また、施設自体の魅力向上を図り、各館の周年事業に向けた取り組みを進める。	【図書館】 入館者数は増加しているが、指標の母数となる子どもの総数・出生数自体は減少傾向が続いている。 【博物館】 収蔵品管理システムの導入を進めており、収蔵品を介した当市の魅力発信に努める必要がある。 【鬼の館】 入館者数は増加傾向にあるものの、常設展示に対する改善意見がアンケートで定期的に寄せられている。	③	Ⓒ	○	鬼の館30周年記念事業	教育部
								博物館開館50周年記念事業	教育部
								特別展示事業	教育部
3	まちづくり部	文化芸術を活用したまちづくりの推進	○文化芸術を活用したまちづくりの推進 文化芸術基本条例及び文化芸術推進基本計画に基づき文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、心豊かな市民生活と活力ある地域社会、誰もが郷土に誇りと愛着を感じることでできるまちを目指し、文化芸術施策に関する研修会の開催や、さくらホールや日本現代詩歌文学館の文化芸術活動や、市民芸術祭、利根山光人記念美術館における常設展や企画展、生涯学習センターや地区交流センターを拠点とする文化芸術活動の充実など、市民の芸術活動への継続した支援を行う。	北上市文化芸術推進会議において「未就学児向けの文化芸術体験」の充実が課題にあげられている。	④ ⑤	Ⓒ Ⓒ	◎	利根山光人記念美術館企画事業	まちづくり部
4	教育部	文化財の保護・保存	○文化財の保護・保存 指定文化財については、市が所有する文化財や史跡等については適切な管理に努め、個人所有の文化財は機会を設け保存管理の助言指導を行う。また、史跡等の価値を理解し、保護意識を持つため、文化財説明板の整備を推進する。史跡の保存管理には地元自治会等との協働による取組を推進する。神社・仏閣や個人所有物件等の未指定文化財については、重要度を判断するための調査を推進する。		⑥	Ⓐ	◎	史跡八天遺跡整備事業	教育部

No.	担当部等	アクションプラン		中間評価(対象:R6)			プロジェクト事業		
		推進方針名	推進方針	今年度における新たな課題・社会動態の変化等 (見込み分を含む)	指標NO	今年度見込み(指標)	評価(推進方針)	事業名	担当部
5	教育部	重要な史跡の確保と活用	○重要な史跡の確保と活用 未整備の史跡についても整備促進に向けた検討を順次行う必要があり、先行して取り組んでいる八天遺跡は保存活用計画・整備基本計画を策定し、今後は整備事業を進めていく。	策定した「史跡八天遺跡整備基本計画」に沿い、着実に八天遺跡の整備を進めていく必要がある。	未設定	—	◎	文化財保護審議会委員設置事業	教育部
6	教育部	民俗芸能の育成と伝承	○民俗芸能の育成と伝承 民俗芸能については、民俗芸能団体への芸能用具整備費用の助成を継続すると共に、公演の機会を拡充することにより民俗芸能団体の活動を支援する。 また、関係団体と連携しながら、後継者不足の解消につながる取り組みを強化する。	(まちづくり部) 民俗芸能団体の収入について、公演謝金の占める割合が減ってきている。 民俗芸能団体、特にジュニア団体の運営資金不足について、民俗芸能協会に相談が寄せられている。 (教育部) 民俗芸能団体の公開機会がコロナ禍以前の数値に回復しつつあること等から、備品整備補助要望が増加傾向となっている。	⑦	Ⓑ	◎	北上市民俗芸能推進事業	まちづくり部
								民俗芸能保存団体事業費補助金	教育部
								北上市民俗芸能支援事業	教育部
7	まちづくり部	ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進 スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等や自然を活かしたウォーキング、サイクリングコースなど体育施設以外でも市民が楽しみながら参加できて、スポーツを日常的に行うことができるような取り組み、日常生活にスポーツの要素を掛け合わせる取り組みを推進するとともに、スポーツを観戦する機会の提供、スポーツボランティアに関する情報を提供する。	ランフェスキたかみのほかイベント時に健康福祉ポイントを付与することで、参加率の向上を図った。ランフェスキたかみにおいては、目標の1,000人は達成したものの他のマラソン大会に比べ参加者が多いとは言えず、参加者を増やすための取り組みが必要である。 体育施設の稼働日数や利用者数は増加傾向にある。	⑧ ⑨	Ⓐ Ⓑ	◎	スポーツ日常化支援事業	まちづくり部
								ランフェスキたかみ開催事業費補助金	まちづくり部
8	まちづくり部	スポーツを通じたまちづくりの推進	○スポーツを通じたまちづくりの推進 人口減少時代への社会変化に伴い、数を追うのではなく、何度も足を運んでくれるファン層を獲得する必要がある。各地に点在する地域資源に磨きをかけ、シビックプライドを醸成するとともに、ターゲットを定めたプロモーションを行い、年に複数回来訪してくれるファン層の獲得を推進する。	施設整備に関しては、北上総合体育館のトイレ便器洋式化工事など、計画的に取り組んでいる。 (ランフェスキたかみに関しては同上)	未設定	—	◎	ランフェスキたかみ開催事業費補助金	まちづくり部
								北上総合体育館トイレ便器洋式化工事	まちづくり部

